

令和3年度 決算の状況

3年度の決算は、9月に行われた市議会で審査され認定を受けました。市民の皆さんが納めた税金や、国・都からの補助金などが、皆さんの暮らしやまちづくりのためにどのように使われたのかをお知らせします。

市の会計は「一般会計」、「特別会計」、「企業会計」に分かれています。企業会計の決算の状況は6ページをご覧ください。

一般会計・特別会計

一般会計は収入・支出とも減少

一般会計・特別会計の決算の状況は、下の表のとおりです。

一般会計は、行政を運営するために必要となる基本的な収支を管理している会計です。

収入は52億9314万円、支出は495億8146万円でした。2年度と比べると、収入は市

税や地方交付税が増えたものの、国庫支出金や繰入金などが減ったため、36億3440万円(6.4%)減少しました。

また、支出は51億1920万円(9.4%)減少しました。これは特別定額給付金の支給が2年度のみで事業であったことなどに伴うものです。

市税収入は増加

市税収入は20億6960万円でした。2年度と比べると、固定資産税などは減ったものの、法人市民税が大幅に増えたため、7億7084万円(3.9%)増加しました。

市税の収納率は、市税全体で98.7%と、新型コロナウイルス感染症の影響などにより収納率が低下していた2年度に比べて0.2ポイント上昇しました。

支出額は市民1人当たり43万5578円

一般会計の支出額を市の人口11万3829人(令和4年1月

1日現在)で割ると、市民1人当たり43万5578円の支出をしたこととなります。その内訳は、左下の図のとおりです。

性質別に見ると、2年度と比べて、市職員の給料や退職金などの人件費、特別定額給付金を含んでいた補助費等が減少しました。

令和3年度一般会計・特別会計の決算

	最終予算額	収入額	支出額	収支
一般会計	534億2143万円	528億9314万円	495億8146万円	33億1168万円
特別会計	国民健康保険	122億6333万円	117億5218万円	114億7064万円
	介護保険	103億6503万円	99億3909万円	96億5575万円
	後期高齢者医療	26億4403万円	26億707万円	25億4666万円
	中神土地区画整理事業	3億8353万円	2億9892万円	2億4395万円
	合計	790億7735万円	774億9040万円	734億9846万円

支出額を市民1人当たりに換算した額は43万5578円

目的別に分けると

民生費	22万2632円	総務費	6万1395円	教育費	4万8728円
障害者・高齢者福祉、児童福祉、生活保護など		庁舎管理、徴税、統計、選挙事務、住民登録など		小・中学校教育、社会教育、公民館活動など	
衛生費	4万7674円	土木費	1万7426円	公債費	1万7224円
ごみ処理、保健衛生、予防接種など		道路管理、公園整備、市営住宅の維持管理など		市債(市が借り入れたお金)の返済	

※その他(消防費、商工費、議会費、労働費、農林費) 2万499円

性質別に分けると

扶助費	16万1159円	物件費	7万3474円	人件費	5万1634円
生活保護費、児童手当、保育所運営費など		委託料、公共施設の管理費など		市長や市職員の給料、議員・委員報酬など	
繰出金	3万8348円	補助費等	3万8090円	普通建設事業費	2万3165円
国民健康保険など特別会計へ支出される経費		東京消防庁への消防事務委託金、他団体への補助金など		道路の新設・改良工事費、校舎の改築工事費など	

※その他(積立金、公債費、維持補修費) 4万9708円

市税収入の内訳

市 民 税	
個人市民税 71億9662万円	法人市民税 24億67万円
固定資産税 86億3165万円	都市計画税 15億1802万円
市たばこ税 7億7796万円	軽自動車税 1億4468万円
合計額 206億6960万円 (市民1人当たり18万1585円)	

財政力指数と経常収支比率の推移

財政力指数とは、行政を運営するために必要なお金を地方公共団体がどの程度自力で調達できるかを示す指数です。数値が高いほど財源にゆとりがあることを示します。1を下回ると財源不足となり、それを補うために国から普通交付税が交付されます。

左のグラフは過去3年間の平均値です。3年度の指数(元年、3年度の平均値)は2年度の指数0.979を下回る0.970で、引き続き財源不足となり、平成22年度から12年連続で国から

普通交付税が交付されました。なお、3年度の法人市民税が一時的に増収した影響により財源超過となったため、4年度の普通交付税は交付されない予定です。

経常収支比率とは、市税のように毎年入ってくる収入に対して、人件費・扶助費・公債費といった必ず支払わなければならないお金がどのくらいあるのかを示す指標です。数値が低いほど財政にゆとりがあり、施策の開始や事業の計画変更など新たな行政需要に対応しやすいことを示します。3年度は2年度に比べて8.3ポイント減の84.1%

となりました。

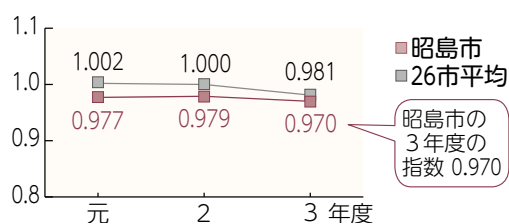
以上が3年度一般会計・特別会計の決算の状況です。新型コロナウイルス感染症の影響が続き、社会・経済状況の先行きが不透明な中、ワクチン接種をはじめとした感染症対策や、生活支援及び地域経済の活性化に向けた取り組みなど、社会情勢に応じた事業展開を行いました。

今後も、市民サービスの維持・向上のために、限られた財源を有効に活用するよう努めていきます。

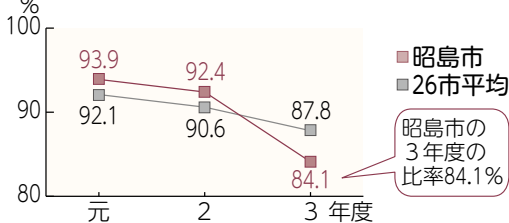
☆一般会計・特別会計については財政課へ。

財政指標の推移

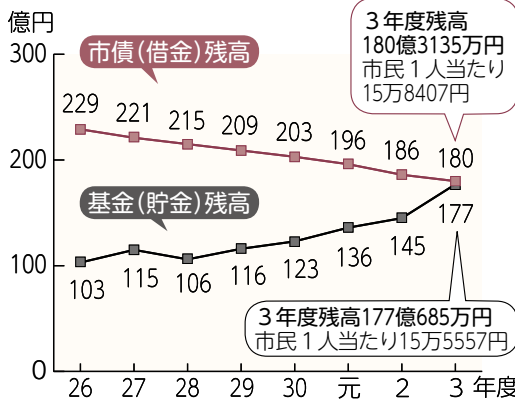
財政力指数(過去3年間の平均値)



経常収支比率



市債・基金残高の推移



※水道事業・下水道事業会計は含みません。

令和3年度に行った主な事業

明るい地域社会の形成	
個人番号カードの交付事務	7716万円
東中神駅前備蓄倉庫の新築等工事	5661万円
防災ガイドブックの作成・配布	667万円
市民総合交流拠点施設の整備	444万円
健康と福祉の充実	
新型コロナウイルスワクチン接種	15億9190万円
住民税非課税世帯等への臨時特別給付金の支給	11億1203万円
保育所等への整備費補助	3億4055万円
市内介護事業所等へのPCR検査	1億5266万円
子育て世帯生活支援特別給付金の支給	1億2498万円
新型コロナウイルス感染症の自宅療養者等への支援	938万円
教育・文化・スポーツの充実	
小・中学校体育館空調機器の設置	3億1789万円
中学校の給食施設整備	2億2643万円
小・中学校コンピュータ教育(GIGAスクール)	1億3933万円
大神会館の外壁等改修工事	8369万円



完成予想図



産業の活性化	
新型コロナウイルス感染症対策応援金の支給	1億600万円
キャッシュレス決済ポイント還元	1億530万円
中小企業事業資金融資利子等補助	1501万円
循環型社会の形成	
清掃センターの焼却施設の補修	1億9947万円
立川基地跡地昭島地区の緑道整備工事	3308万円
航空機騒音測定機器の整備	649万円
可燃ごみ処理施設整備計画の策定に向けた基本調査	366万円
快適な都市空間の整備	
都市計画道路3・4・1号の整備	1億4691万円
市道昭島21号及び市道昭島23号の道路改修工事	6664万円
交通事業者への緊急支援	1069万円
その他	
デジタル化推進計画の策定	656万円
公共施設等における利活用推進	528万円

企業会計(水道事業・下水道事業)

水道事業・下水道事業会計は、複式簿記①を採用しており、収益的収支②と資本的収支③からなっています。

3年度の決算の状況は左の表のとおりです。

水道事業の収益的収支では4億485万円、下水道事業の収益的収支では2億2993万円の純利益を計上しました。これは資本的収支の不足額に充てられます。

3年度は、災害に強い水道施設を整備するための工事や、汚水管の更新工事に伴う浸入水対策工事に取り組みました。

今後、業務の効率化と適切な施設投資に努めていきます。

☆水道事業会計については水道部業務課 ☎543 6111、下水道事業会計については下水道課へ。

【用語説明】

①複式簿記Ⅱひとつの取引引きを原因と結果の二面から記録する会計方法
②収益的収支Ⅱ収益・費用に関する会計で、利益または損失を明らかにする
③資本的収支Ⅱ資産・負債・資本に関する会計で、水道施設、または、下水道施設への投資額や企業債の増減を明らかにする

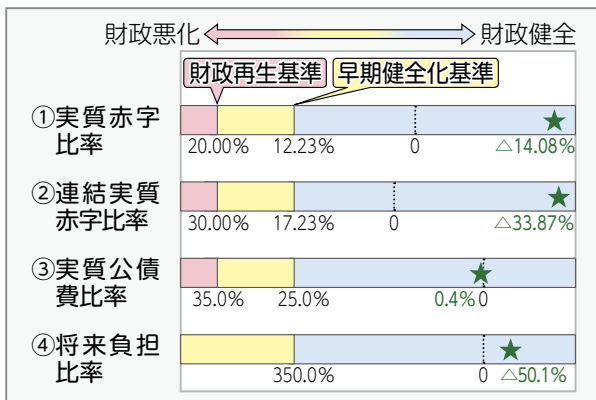
令和3年度水道事業の決算(消費税を除く)

	収入	支出
収益的収支	* 営業収益 16億4940万円	* 営業費用 13億4560万円
	* 営業外収益 1億202万円	* 営業外費用 97万円
資本的収支	* 負担金 1149万円	* 建設改良費 7億24万円
	* 補助金 0円	* 企業債償還金 711万円

令和3年度下水道事業会計の決算(消費税を除く)

	収入	支出
収益的収支	* 営業収益 17億4922万円	* 営業費用 20億6070万円
	* 営業外収益 5億9039万円	* 営業外費用 4898万円
資本的収支	* 企業債 9340万円	* 建設改良費 3億544万円
	* 他会計補助金 1億6933万円	* 企業債償還金 5億785万円
	* 負担金 42万円	* 投資、その他資産 10万円
	* 補助金 315万円	

図1 健全化判断比率の状況 (★=昭島市の値)

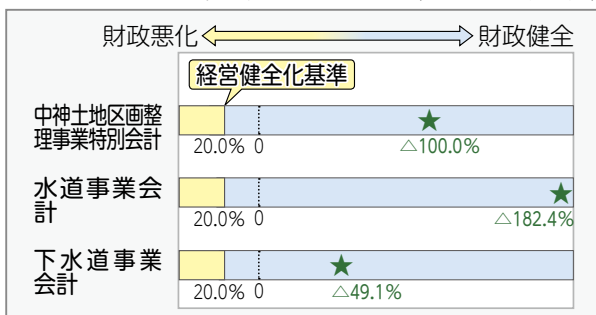


※いずれも、市の財政規模に対する①一般会計の赤字額の割合、②特別会計などを含めた全会計の赤字額の割合、③全会計の借金の返済に充てた税など一般財源の割合(3か年平均)、④地方債(借金)残高など将来負担すべき実質的な負債の割合です。

※①・②は赤字の程度を示す指標のため、黒字の場合は△(マイナス)表記となります。

※④は負債の程度を示す指標のため、将来負担額を充当可能財源などが上回った場合は△(マイナス)表記となります。

図2 資金不足比率の状況 (★=昭島市の値)



※赤字の程度を示す指標のため、黒字の場合は△(マイナス)表記となります。

地方公共団体の財政破綻を防ぐために国が定めた基準により、市では各指標を公表しています。この指標が「早期健全化基準」を超えると財政健全化計画の作成などが義務付けられ、悪化した市の財政を建て直すこととなります。

3年度決算における一般会計及び特別会計の赤字額はなく、健全化判断比率は図1のとおりとなりました。4つの指標のうち、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響で景

気や税収の見通しが不透明な中、社会保障にかかる経費の増加や公共施設の老朽化への対応などが見込まれるため、市の財政状況は、「健全」ではあるものの余裕はない状況です。今後も健全化判断比率と資金不足比率の各指標が「健全」な水準を保つことができるよう、将来を見据えた計画的な財政運営に努めます。

令和3年度決算に基づく財政の健全化判断比率・資金不足比率を公表